

少年法

科目ナンバリング CRL-307

選択 2単位

堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

本講義では、少年法の理念や少年審判の仕組みについて勉強する。具体的には、少年手続の進め方に加え、少年非行の実態及び被害者の置かれた状況を詳しく検討する。また、少年矯正及び保護の現状に焦点を当て、非行少年に対する処遇の在り方を考える。授業を通じて、少年法の意義ないし役割を見つめ直すとともに、その現代的課題を浮き彫りにする。特に本年は改正少年法が施行されるため、その内容についても詳しく取り上げる。

2. 授業の到達目標

- ①少年法の理念及び少年手続の特質を理解し、少年法の意義と役割について、具体的に説明することができる。
- ②少年非行の実態を把握し、加害者・被害者双方に目を向けつつ、事件の全体像をイメージすることができる。
- ③少年矯正・保護の現状と課題を多角的に分析することができる。

3. 成績評価の方法および基準

基本的には試験によって評価するが、感想文やレポート等を課すこともある。評価配分の目安は、試験90%、授業への貢献度10%である。授業への貢献度は、課題の提出状況や授業態度等によって総合的に判断する。

4. 教科書・参考文献

教科書

特に指定しない。授業では毎回レジメを配布する。

5. 準備学修の内容

特に復習に力を入れてください。毎回の授業で扱ったテーマについて、レジメやノートを読み返しなが、復習しましょう。適宜、学術論文等にもあたってみてください。法務省や警察庁など公共機関のHPも参考になります。自分で調べても答えが出ない問題については、友人と議論したり、教員に質問したりすると良いでしょう。図書館も大いに活用してください。

6. その他履修上の注意事項

- ①春期は「犯罪学」と「刑事訴訟法」を同時に履修することが望ましいです。また、秋期は「被害者学」と「刑事政策」を履修することをお勧めします。
- ②授業をよく聞いて、その都度レジメに書き込むか、ノートを取るようにしてください。自分で書いて、理解することが大切です。授業の内容が聞き取れなかった場合は、あやふやのままにせず、すぐに教員に確認してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション～少年非行の現状／少年法の性格～
- 【第2回】 少年法の誕生／少年法の理念
- 【第3回】 少年法の対象と特徴
- 【第4回】 発見段階～警察における活動～
- 【第5回】 受理段階～家庭裁判所における事件の受理／観護措置／少年鑑別所の役割～
- 【第6回】 調査段階～家庭裁判所の役割・法的調査・社会調査～
- 【第7回】 審判段階～少年審判の仕組み～
- 【第8回】 少年の刑事事件～逆送と刑事処分～
- 【第9回】 前半のまとめ①
- 【第10回】 前半のまとめ②
- 【第11回】 矯正段階～少年院における処遇～
- 【第12回】 ゲストスピーカーによる講演
- 【第13回】 保護段階～保護観察とは何か～
- 【第14回】 改正少年法を巡る議論と課題
- 【第15回】 春期のまとめと試験